



# 宮地中田遺跡

都市計画道路朝倉玉村線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

1997

前橋市埋蔵文化財発掘調査団



37



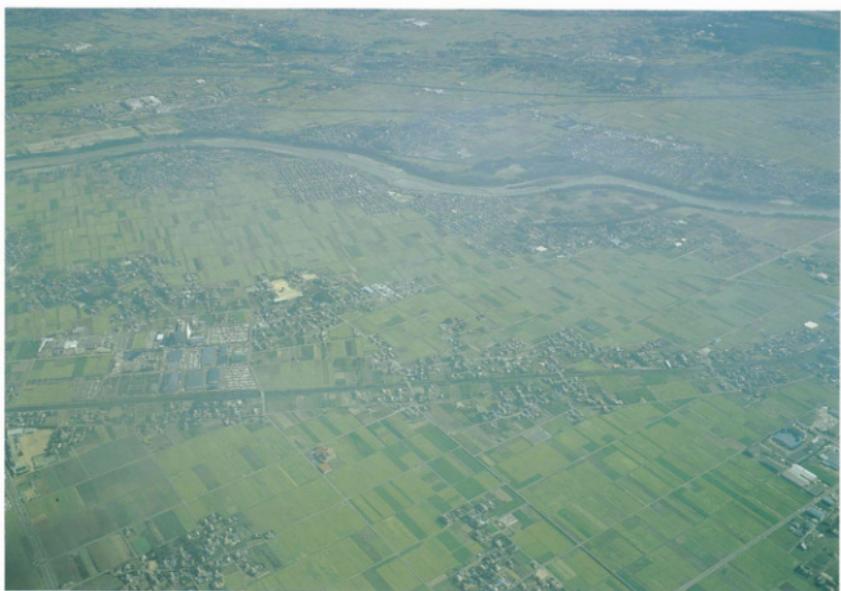
福岡市立文化財管理センター



# 宮地中田遺跡

前橋市埋蔵文化財発掘調査団







## 序

北には赤城山が長いすそ野を伸ばし、雄大な姿を誇っています。どこまでも続く水田地帯を、赤城おろしが音をたてて吹きまくっています。西を見渡せば、遠く妙義山、浅間山が、そして榛名山が、群馬が誇る名山が一望できる地、前橋台地の一角に宮地中田遺跡が存在します。

近くの中学校からは生徒たちの元気な声が聞こえます。朝夕の下校時には遺跡の周辺が賑やかな明るい雰囲気になります。

生徒たちも、大人たちも広々と広がる現水田の下に、弥生時代、古墳時代、平安時代の水田が重なり、その上で私たちが生活していることにはほとんど気づかないでしょう。

現代も古代も人間が生活を営む基本的な条件は変わらないようです。

1108年の浅間山の噴火による灰で埋没していた平安時代の水田には大・小幅の畦畔が発見されました。大きな畦畔は109mの間隔をもっており、条里制の遺構が考えられます。

条里制の遺構は各地に発見されはじめ、前橋台地上にもその存在が認められる遺跡の数も増加してきました。

宮地中田遺跡から約800m南に存在する西田遺跡でも109m間隔をもっと考えられる畦畔の発見がなされています。今後の条里制を考えるにはこの西田遺跡との関連を考える必要がでています。

道路建設による事前の発掘調査のため、道路の幅と長さの範囲での調査であり、線の調査です。面の調査でないため、条里制の全貌を再現できなかつたのが残念です。小さな成果でも一つ一つの資料を積み上げることが大事なことと確信しております。本調査報告が条里制遺構の解明に少しでも役立ち、古代の前橋の再現の資料になってくれることを願っております。一読していただき、ご指導、ご助言をいただければ幸いと存じます。

平成9年3月

前橋市埋蔵文化財発掘調査団  
団長 中西誠

## 例　　言

1. 本報告書は、都市計画道路朝倉玉村線道路改良事業に伴う宮地中田遺跡発掘調査報告書である。
2. 遺跡は、群馬県前橋市宮地町667-3ほかに所在する。
3. 調査は、前橋市埋蔵文化財発掘調査団 団長 中西 誠一が施工者 前橋市長 萩原弥惣治と委託契約を締結し実施した。  
調査担当者および調査期間は以下の通りである。  
発掘・整理担当者 坂口好孝・佐藤則和（前橋市埋蔵文化財発掘調査団調査係）  
発掘調査期間 平成8年10月21日～平成8年12月16日  
整理・報告書作成期間 平成9年1月6日～平成9年3月28日
4. 本書の原稿執筆・編集は坂口・佐藤が行った。整理作業をはじめ図版作成には、阿部シゲ子・神澤とし江・桐谷秀子・柳井晶子・高畑八栄子の協力があった。
5. 発掘調査で出土した遺物は、当調査団より前橋市教育委員会に保管責任を依頼し、前橋市教育委員会文化財保護課収蔵庫で管理されている。

## 凡　　例

1. 掘図中に使用した北は座標北である。
2. 掘図に、建設省国土地理院発行の1/2.5万地形図（前橋）を使用した。
3. 本遺跡の略称は8G15である。
4. 遺構・遺物の実測図の縮尺は次の通りである。  
遺構 水田址…1/250、1/320、1/350 全体図…1/640

# 目 次

序		i
I 調査に至る経緯		1
II 遺跡の位置と環境		
1 遺跡の立地		1
2 歴史的環境		3
III 調査の経過		
1 調査方針		5
2 調査経過		6
IV 層序		8
V 遺構と遺物		9
VI 成果と問題点		9

## 図 版

図 絵 1 宮地中田遺跡全景                          図 絵 2 宮地中田遺跡調査区全景

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| P.L. 1 調査区全景、A区水田址  | P.L. 2 A区大畦畔・畦畔交点 |
| 3 A区畦畔、B区全景・畦畔      | 4 C区、D区大畦畔・全景     |
| 5 D区条里交点、E-1,2,3区全景 | 6 E区水山址・条里交点      |
| 7 E-2, 3区畦畔、E-3区層序  | 8 E-4区水口・畦畔       |
| 9 E区2面、3面           | 10 D, E-1, 2区全景   |

## 挿 図

頁	頁
Fig. 1 宮地中田遺跡の位置..... v	Fig. 2 宮地中田遺跡周辺図..... vi
3 宮地中田遺跡周辺遺跡図..... 2	4 グリッド設定図..... 5
5 発掘調査経過図..... 7	6 標準土層図..... 8
7 遺跡全体図..... 23~26	8 A・B区全体図..... 27
9 D-3・4・5区全体図 ..... 28	10 E-1・2・3区全体図 ..... 29
11 E-4区全体図..... 30	12 F区全体図..... 31
13 坪割図..... 32	14 条里模式図..... 33
15 坪内部の土地区画..... 33	16 現形図..... 34
17 迅速図..... 35	18 E-4区水田址水の流れ..... 36

## 表

頁	頁
Tab. 1 県内の主な水田址遺跡..... 15~18	Tab. 2 水田址計測表..... 19・20
Tab. 3 畦畔計測表..... 21・22	

調査参加者 阿部シゲ子 石川 弘 井野 大造 落合 忠雄 落合 高男 加藤 君江  
 神沢とし江 喜楽 トヨ 桐谷 秀子 桜井 弘 佐野勝次郎 下山 清保  
 高橋 孜 中村新太郎 奈良 岩雄 原島 サイ 福島 逸司 諸田 勢男  
 矢島アイ子 柳井 晶子 高畑八栄子



Fig. 1 宮地中田遺跡の位置



Fig. 2 宮地中田遺跡周辺図

## I 調査に至る経緯

平成7年10月25日付で街路課より都市計画道路朝倉玉村線道路良事業に伴う埋蔵文化財試掘調査依頼が前橋市教育委員会に提出された。これを受け、7年11月30日・12月1日教育委員会文化財保護課で試掘調査を実施したところ、本調査地は遺跡地であることが判明した。そこで、街路課と協議・調整を行い、8年8月12日、前橋市長より前橋市教育委員会あてに本発掘調査の依頼がなされた。前橋市教育委員会が組織する前橋市埋蔵文化財発掘調査団はこれを受諾し、10月7日両者の間で本発掘調査の委託契約を締結、10月21日、現地で発掘調査を開始するに至った。なお、遺跡名称「宮地中田遺跡」の「宮地中田」は旧地籍の小字名を採用している。

## II 遺跡の位置と環境

### 1 遺跡の立地

宮地中田遺跡のある宮地町は前橋市街地の南東方にあり、JR前橋駅の南東約5.1kmに位置する。この町の周りの利根川左岸に朝倉・下佐島・公田・横手・西善・房丸・鶴光路等の町々が点在している。遺跡地の地番は前橋市宮地町335-1番地ほかである。遺跡地の周囲は幹線道が走っている。調査区北端200mには県道27号通称高崎駒形線が東西に走り、これに主要地方道藤岡・大胡線が南北に走って乗り入れる。さらにその東では県道2号前橋館林線通称駒形バイパスと交差する。本遺跡地は前橋市立第七中学校のすぐ南側に位置する。そして、これらの幹線に沿って市街化が進み、朝倉工業団地、西善工業団地をはじめ、運輸・倉庫など大企業の社屋が立ち並び、急速に市街化が進んでいる。

前橋市は、地形・地質の特徴から、北東部の赤城火山斜面、南西部の洪積台地（前橋台地）、両者に挟まれて地溝状になった沖積低地（広瀬川低地帯）の三地域に分けられる。本遺跡は、前橋台地上の東端、広瀬川低地帯（幅約2.3km～3km）の北西部から南東部へ帶状に伸びる）に隣接する所に位置している。旧利根の流れは赤城山麓寄りの所からその下方侵食と同時に徐々に南西側の前橋泥流堆植物を削って川幅を拡大し、前橋台地の東縁に向かって移動し、現在の広瀬川低地帯を造り上げた。現在の広瀬川は、その最終河道に当たっている。利根川が流路を現在のように変えたのは、応永年間（1394～1427）から天文8年（1539）、及び天文12年（1543）の大洪水によるものとされている。

また市街地より後閑町、山王町、東善町に至る前橋台地東縁上には、自然堤防状の砂堆地形がある。利根川沿いには、天明年間の浅間山の噴火物と思われる火山岩屑が台地面上にあり、これも自然堤防状の地形を形成している。なお、当遺跡西脇、東脇を流れる端氣川、藤川など台地を南流する小河川沿いには浅い侵食谷も見られる。当地はこのような構造を持つ前橋台地上の東方、広瀬川低地帯の隣接点ともいべき所に位置している。

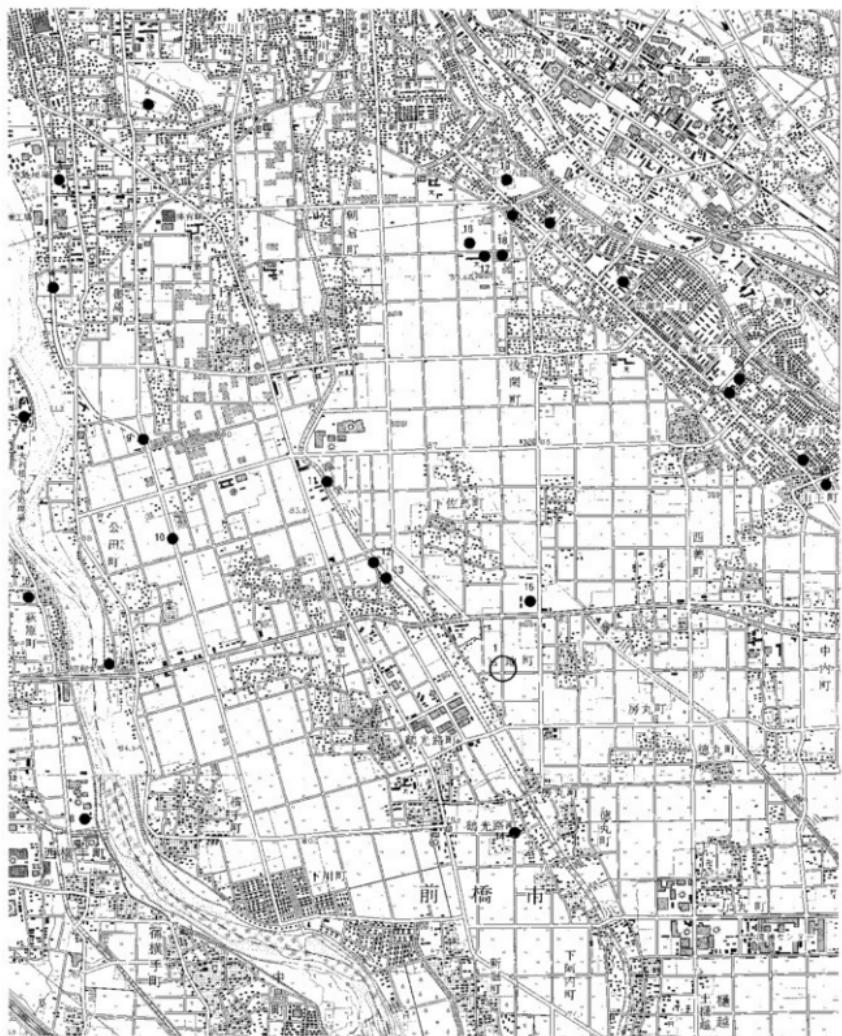


Fig. 3 宮地中田遺跡周辺遺跡図

1. 宮地中田遺跡
2. 六供下堂木II遺跡
3. 中大門遺跡
4. 横島川端遺跡
5. 下新山遺跡
6. 萩原團地遺跡
7. 浅間神社古墳
8. 西横手遺跡
9. 公田東遺跡
10. 公田池尻遺跡
11. 下佐鳥遺跡
12. 宿阿内城内遺跡
13. 川曲遺跡
14. 西山遺跡
15. 東田遺跡
16. 後閣團地遺跡
17. 後閣遺跡
18. 後閣II遺跡
19. 八幡山古墳
20. 坊山遺跡
21. 天神山古墳
22. 飯玉神社古墳
23. 木ノ宮遺跡
24. 亀塚古墳
25. 金冠塚古墳
26. 金冠塚古墳

## 2 歴史的環境

本遺跡地の歴史的環境について概観してみたい。まず、先土器時代から縄文時代にかけては、人々が生活するには適さなかった土地と思われていたが、平成6年に行われた櫻島川端遺跡において、上部ローム層に被覆された泥流丘（赤城山起源の流れ山の一つが前橋泥流によって運ばれたものと見られる）上で縄文時代草創期後半の「撚糸文式土器」が2点発見され、本地域の歴史を一挙に数千年さかのぼらせた。このことはこの時期すでにこの地域が生活の舞台となっていたことを示している。また、ここでは弥生時代後期前半の集落と中期後半の再葬墓一ヵ所が発見された。住居は炉や柱穴などが明確に揃っているものは2軒のみであり、再葬墓はほぼ完形の壺に胴下半の一部をかぶせた状態で出土していた。いずれも縄文系の土器を使用している。また、隣接する高崎市の利根川西岸においては、日高遺跡、新保遺跡、大八木水田遺跡、中尾村前遺跡、新保田中遺跡、西島遺跡群、西横手遺跡等からA s - C 軽石（浅間C 軽石；4世紀中頃）下の弥生水田址が検出されている。

古墳時代に入ると、市内でも有数の古墳群地帯を見ることができる。広瀬川の右岸の低い崖の上には、旧市域から旧上陽村の東善にかけて、約5.5kmにわたり、幅約70mの帶状に連なる古墳群が存在した。昭和10年の県下一斉調査では、前橋市15基、旧上川淵村113基、隣接する旧上陽村41基を数えた。しかし、戦前、戦中、戦後の開墾や昭和30年以降顕著になった宅地造成事業等により、大半は未調査のまま平夷されてしまった。現在、周囲を含めた大きさ実に南北約180m、東西約125mの規模をもつ八幡山古墳（国指定史跡、4世紀後半、前方後方墳）、全長129mの後閑天神山古墳（県指定史跡、4世紀後半、前方後円墳）、推定全長約60mの亀塚山古墳（市指定史跡、6世紀前半、帆立貝式古墳）、全長52.5m、出土遺物に新羅（韓國慶州）の古墳出土の金冠に類似した宝珠型の金胴製の冠をもつ金冠塚古墳（市指定史跡、7世紀前半、前方後円墳）、現状25mの径をもつ経塚古墳（市指定史跡、7世紀、円墳）等に当時の古墳群の片鱗を窺うことができる。

また、住居址関係では古墳前期（石田川期）の後閑団地遺跡、古墳後期（鬼高期）の後閑II遺跡、坊山遺跡、下新田遺跡、川曲遺跡などが報告されている。

さらに、水田址関係ではH r - F A（榛名ニッ岳渋川テフラ：6世紀初頭。古墳時代）下の水田が、櫻島川端遺跡、公田東遺跡等で確認されている。これらの水田はいずれも地形の傾斜に沿った小区分画のものである。

奈良・平安時代になると、後閑団地遺跡、後閑II遺跡で、真間、国分寺の住居跡や掘立柱建築遺構が検出された。水田址については、おもな水田址遺跡をTab.1に掲載したがここでは近年前橋市で行われた調査の概要を報告しておきたい。まず、五反田II遺跡（箱田町）で1108年（天仁元年）の浅間噴火に伴うA s - B 軽石に埋没した平安時代の末期の水田（以後、A s - B 下水

田と記述する)14枚が検出された。形状は長方形もしくは正方形、面積110m<sup>2</sup>~140m<sup>2</sup>内外のものである。畦畔はすべて東西方向か南北方向のいずれかで、水口が一ヵ所しか検出されなかつたことを考えると、給水の方法は、標高の高い水田が満水になった後、畦畔をオーバーフローした水が、順次、低位の水田へ流れ込む、いわゆる「かけ流し」の方法をとっていたものと考えられる。また、県立中央高校東に位置する柳橋遺跡(川曲町)からは同時代のA s-B下水田が23枚検出された。2000m<sup>2</sup>と調査範囲が狭いため坪境や坪交点こそ検出されなかつたが、各水田を区画する畦畔がほぼ東西・南北に走行し、互いに直行する規則性を維持していること、また同一坪内に存すると思われる区画では、水田の形もすべて南北に長辺をもつ長方形であることなどから、条里制に起因する一定の規格性をもつものと考えられる。鶴光路町の西田遺跡(都市計画道路朝倉玉村線道路改良工事:今回の宮地中田遺跡と同一事業)からA s-B下水田27枚が検出された。調査範囲が狭く、四方を畦畔で囲まれた完全な形の水田は検出されてないが、幅110cm程の畦畔が一本確認されており、坪境畦畔の可能性もある。

最後に、「条里制」造構の問題を検討したい。周知のごとく、条里制は古代国家のもとにおける基本的な土地区画であり、班田収授法を容易かつ円滑ならしめるために設けられたものである。条里的地割の造構は、畿内およびその周辺を中心にして、ほぼ全国にわたっている。前橋市においても、旧上川淵村、下川淵村、元総社の各地区にその痕跡を認めることができる。本調査地を含む旧上川淵村内(宮地村は明治22年に上川淵村の大字となり、昭和29年に前橋市に合併されて町となった)にも、地割が比較的整然と残っている。地名にも「上両家」、「下両家」(『領家』の転か?)等があり、古代の土地制度の名残を思わせる。また、明治34年、前橋市へ編入された大字のひとつに、「市之坪」がある。ここは上野国国府推定地の南東の里でもあり、条里制施行際に付与された、序数の「一之坪」と考える意見もある。さらに、櫛島川端遺跡、公田池尻遺跡、公田東遺跡からは条里的地割と想定される平安時代末期の水田址が検出されている。このことから本遺跡周辺において条里的地割による水田が展開されていた可能性も十分考えられる。

### III 調査の経過

#### 1 調査方針

委託された調査箇所は東西約26m、南北約400mの道路部分約9,600m<sup>2</sup>である。調査区の呼称方法については、調査範囲の形状から全体をA、B、C、D、E、F区の6調査区に区分し、さらに、A、B、C、Eについては、1~5までに小区分した。

グリッドについては、4mピッチで西から東へX1、X2、X3··と、北から南へY1、Y2、Y3··と番付し、グリッドの呼称は北西杭の名称を使用した。

X 9・Y55の公共座標は

第IX系 +37680.0m (X) -65464.0m (Y)

緯度 36° 20'14".7117

経度 139° 06'14".4109

子午線収差角 25'55".8

増大率 0.999953 である。

調査方法については、A区から表上掘削・遺構確認・杭打ち・遺構掘り下げ・遺構精査・測量全景写真の順序で行うこととした。図面作成は、平板・簡易造り方測量を用い、水田址は1/40の縮尺で作成した。

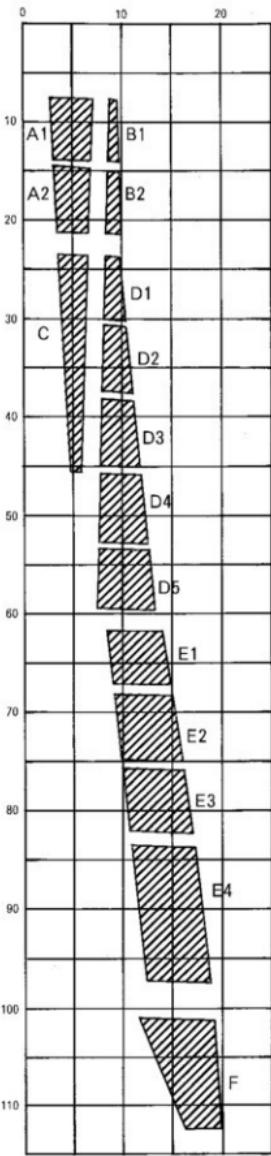


Fig. 4 グリッド設定図

## 2 調査経過

10月22日より重機（バックフォー0.7m<sup>3</sup>）を投入してA-2区の南から表土掘削を開始した。耕作土を3~40cm排除したところ、厚さ5~8cmの1108年の浅間山の噴火の際の軽石（A s-B）の下から遺構面が検出された。畦畔の残存状況は良好であったが、遺構面は予想以上に堅く、2~3日でひびが入ってしまうほどだった。そのため、重機による表土掘削と同時にジョレンによる表土除去を行い、終了後直ちに精査をして調査区ごとに仕上げる方法をとった。B区は面積が狭かったがA区からの延長の畦畔を確認できた。

10月28日、C区に入る。C区も遺構面は南北に筋状のカクランが入っており、畦畔も壊されていた。D区は表土が薄かったので後世の耕作により遺構の表面が壊されているところが多く、畦畔の残存状況は悪かった。D-3区からやっと畦畔が検出されたが、部分的で水田址区画の確認に苦労した。そんな中、幅の広い畦畔が東西方向、南北方向の各1本検出され、条里制による「坪境畦畔」の可能性がでてきた。

11月12日、E区に入る。好天が続き作業は順調に進んできたが、徐々に赤城おろしの寒風が厳しくなってきた。E区の遺構の残存状況は良好で水田址の区画も明確になってきた。D区からの延長の南北に走る大畦畔が引き続き検出され、E-2区からは、3本日の幅の広い畦畔が良好な状況で検出された。また、E-3区北壁に深掘りを入れ地層を調べたところ、平安時代水田址遺構面より約15cm下にH r-F A（榛名ニッケ渋川テフラ：6世紀初頭。古墳時代）の堆積があった。さらに約10cm下にA s-C（浅間C軽石：4世紀中葉。弥生時代）の堆積が見られ、2面、3面の調査が必要になった。11月21日、ハイライダーによるA-E-2区の写真撮影を実施。11月22日、F区に入る。4本目の坪境畦畔を探すが、検出できなかった。11月25日にはA-D区の平面測量を実施した。

12月に入り、赤城おろしはますます強くなり、作業を進めるには厳しい環境になってきた。12月2日、季節外れの吹雪の中、A区から2面、3面の調査を開始した。調査区外壁にトレチを入れ、遺構面の確認調査を進めることにした。しかし、H r-F A層、A s-C層の堆積状態は極めて悪く、遺構面は確認できるものの遺構の状態については確認できない状態が続いた。E区ではH r-F A、A s-Cがかなり堆積しているところが見られたが、局部的に遺構の確認までは至らなかった。12月6日、E、F区の写真撮影を実施。12月9日、全調査区の平面測量が終了。結局、2、3面は遺構面の存在は確認できたが遺構の状態については確認できないという判断で、12月13日をもって全調査を終了した。翌16日から埋め戻し作業を行い、12月26日、現地における発掘調査を完了した。その後、翌年1月6日から城南収蔵施設にて報告書作成に向けて整理作業を行い、3月28日、すべての作業を終了する運びとなった。

月日 調査区	10月	11月	12月
A区			
B区			
C区			
D区			
E区			
F区			  

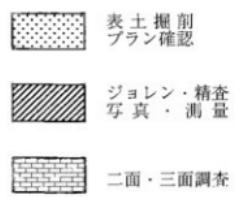


Fig. 5 発掘調査経過図

## IV 層序

本遺跡は、前橋台地の東端に位置している。この前橋台地は約2～2.5万年前の浅間山の火山活動によってつくられた岩屑や泥流物で形成されている。その後、榛名山や浅間山の噴火による軽石、火山灰が堆積し、現在に至っている。本遺跡内の層序は場所によりその堆積状況に違いはあるものの、基本的にFig. 6に示した通りである。

I 層 褐色粗砂層。粘性・締まりなし。

現在の耕作土層。

II 層 にぶい褐色細砂層。粘性なし・締まりややあり。

A s - B (浅間B軽石: 1,108年降下)を20%含む。

III 層 にぶい褐色細砂層。粘性なし・締まりややあり。

A s - Bを40%を含む。

IV 層 灰褐色粗砂層。A s - B純層

V 層 褐灰色微砂層。平安時代水田・畦畔確認層。

粘性・締まりあり。

VI 層 褐灰色微砂層。粘性・締まりあり。

白色軽石  $\phi$  1～3 mmを10%程含む。

VII 層 にぶい褐色微砂層。粘性・締まりあり。

H r - F A (榛名-渋川テフラ: 6世紀初頭降下)を60%含む。場所により堆積状況が異なる。

VIII 層 黒褐色微砂層。粘性・締まりあり。

古墳時代遺構確認層。

IX 層 黑褐色粗砂層。A s - C (浅間C軽石: 4世紀中葉降下)を30%含む。場所により堆積状況が異なる。粘性・締まりあり。

X 層 黑褐色微砂層。弥生時代遺構層。粘性・締まりあり。

XI 層 褐灰色微砂層。粘性・締まりあり。

白色軽石  $\phi$  2～3 mmを30%程含む。

XII 層 褐灰色微砂層。粘性・締まりあり。

XIII 層 褐灰色シルト層。

XIV 層 灰白色シルト層。

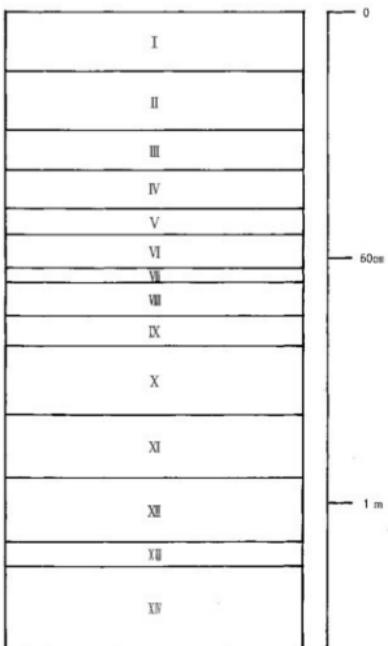


Fig. 6 標準土層図 (E-3 区北)

## V 遺構と遺物

本遺跡では3面の発掘調査を行い、1面目からは、A s-B（浅間B軽石：1108年降下）に覆われた水田址92面が検出された。2面目からはH r-F A（榛名ニッ岳渋川テフラ：6世紀初頭）に覆われた粘性の強い黒色土が確認できた。3面目からはA s-C（浅間C軽石：4世紀中葉）に覆われた粘性の強い黒色土が確認できた。ともにテフラ層の堆積状況が悪く、E区の水田面の凹部に堆積していただけだったので、遺構の状態を確認することはできなかった。また、A-1区から北側、F区から南側の調査区外に畦畔が伸びていたため確認調査を行ったが、ともに約2~30m伸びた地点でカクランにより壊されていた。

### 水田址

水田址はC、D-1・2区を除く調査区全域から検出された。C区は土地改良の際に重機で壊されたと思われる筋状のカクランが南北方向に入っていたため、南端の1区画だけだった。D-1・2は遺構面を覆っている現水田耕作土が1~20cmと薄かったので遺構面まで耕作されていた。水田面は凹凸が少なくて足跡等のくぼみは見られず平たんであった。水田番号のNo.1~24はA、B区、No.25はC区、No.26~44はD区、No.45~82はE区、No.83~92はF区に存在する（Tab.2参照）。畦畔番号のNo.1~13はA、B区、No.14~24はC、D区、No.25~53はE区、No.54~61はF区に存在する（Tab.3参照）。平安時代。

## VI 成果と問題点

県内の水田址の発掘調査は近年高崎・前橋を中心に盛んに行われてきている。本遺跡周辺では利根川西岸の高崎市日高から矢中にかけての高崎東部地区が有名であるが、最近では玉村町でも調査が盛んに行われている（Tab.1参照）。調査研究の中心は条里的地割の存在といつても過言ではない。県内では高崎の日高遺跡、西島遺跡群を中心とした日高地区、矢中遺跡群、宿大類遺跡群を中心とした大類地区、長野北遺跡群を中心とした浜川地区にA s-B下の条里水田址が確認されている。また、1993~95年に調査がおこなわれた前橋市東部の中原遺跡群では、平安初期（818年：弘仁9年）の大地震に起因する洪水層で覆われた条里制水田址が確認された。そのような状況の中で、宮地中田遺跡の位置する利根川東岸の前橋南部では昨年度調査が行われた西田遺跡からA s-B下水田址が検出された。西田遺跡は本遺跡の調査原因と同一の都市計画道路朝倉玉村線道路改良事業に伴う調査で本遺跡から南へ約800mに位置する。西田遺跡からは坪境と思われる道路状遺構が検

出されたが条里的地割の存在を確認できるまではいたらなかった。そこで、今回の宮地中田遺跡での発掘調査で坪境畦畔が検出されたことは大きな成果であり、当地周辺、前橋南部の条里的地割を研究するうえで貴重な資料を提供する遺跡といえる。以下、条里的地割を中心に今回の発掘調査で明らかになったことを述べたい。

### (1) 水田の形態

調査区のはば全面から平安時代後期（1108年）の水田址92枚が検出された。調査区の東西幅が約26mと限られていたため、完全な一区画をなしている水田は4枚しか検出できなかった。ほとんどは方形であるが、E区では等高線に合わせて作られたと思われる不定形の区画も見られた。畦畔の走向性については、南北方向の畦畔は北 $0^{\circ}$ を中心にして西に $10^{\circ}$ 、東に $8^{\circ}$ の範囲で走向している。東西方向の畦畔は東 $0^{\circ}$ を中心にして北へ $21^{\circ}$ 、南へ $14^{\circ}$ の範囲で走向している。この範囲の中で東西方向、南北方向ともほぼ正位を指しているものが多い。このことからもしつかりとした土地区画制度が実施されていたことがうかがえる。畦畔の残存状況は比較的良好であった。形状は後世の圧縮により、全体的に偏平な台形状または、カマボコ形に変形しており、高さは1～6cm、下幅は31～72cm、上幅は13～40cmである。坪境畦畔については後述する。

### (2) 配水

水田址遺構面はA区の標高79.93mを最高点としてF区の標高78.64mを最低点とする1.29mの比高差を測ることができ、北西から南東へ約3.16/1000の勾配がある。各水田の南、東側に接する水田が1～7cm低くなっている、高低差を利用し各水田への給水を行っていたと思われる。水口はE、F区から18箇所検出され、畦畔の交差点に多く見られる。A～D区からは水口が検出されなかったので、標高の高い水田が満水になった後、畦畔をオーバーフローして、順次南の方向へ流れ込む、「かけ流し」の方法をとっていた可能性も考えられる。本遺跡の水田への給水源となる川、水路、溝は検出されなかつたが、地籍図によると調査区北に「水口」という小字名が残っており、水の取り入れ口があった可能性がある。なお、水口が多く検出されたE～F区についての水田面の標高差から想定される水の流れは図(Fig.18)に示したとおりである。

### (3) 条里制

A区、D区、E区から東西走向の坪境畦畔が3本、D区からE区にかけて南北走向の坪境畦畔1本を検出した。A区から検出された東西坪境畦畔(No.8)は走向がN $-89^{\circ}$ ～E、下幅が約94cm、上幅が約47cm、高さが約4cmである。D区から検出された東西坪境畦畔(No.17)は走

向がN-90°-E、下幅が約120cm、上幅が約68cm、高さが約6cmである。E区から検出された東西坪境畦畔（No.30）はN-89°-E、下幅が約83cm、上幅が約40cm、高さが約4cmである。

D区からE区にかけて検出された南北坪境畦畔（No.14, 25）は走向がN-3°-E、下幅が約102cm、上幅が約64cm、高さが約4cmである。D区、E区から検出された東西坪境畦畔は南北坪境畦畔とD-3区東部、E-2区西部でそれぞれ直交し、坪交点を形成している。

弥永貞三の「条里制の諸問題」によると、ある土地割が条里的であるか否かの基準は次の2点にある。

A. 1町（約109m）四方の方格の土地割であること。

B. 1町の方格の内部が、長地型または半折型（Fig.14）ないしその変形と見なすべき土地割りによって区画されていること。

以上の2つの条件またはBの条件を備えたものは、かつて条里が施行されていた可能性がある。

と考えてよいということである。

そこで、本遺跡の水田址遺構を次の3つの観点から分析した。

#### （ア）方格の土地割の存在について

調査区の幅が狭いため完全な1町方格の地割は確認できなかったので、検出された坪境畦畔から方格地割の存在を検証してみた。

・A区の東西坪境畦畔（No.8）からD区の東西坪境畦畔までが113m、D区の東西坪境畦畔（No.17）からE区の東西坪境畦畔（No.30）までが110mある。1町方格（1坪）の1辺が約109mであるから、A区からD区、D区からE区の長さは1町に近い。

・D区からE区にかけての南北坪境畦畔（No.14, 25）はD区の東西坪境畦畔（No.17）と90°で交わり、E区の東西坪境畦畔と1°で交わっており、D区からE区にかけての区画は方格と考えられる。

これらのことから、D区からE区にかけての区画は1町方格（1坪）が形成されていることが考えられ、前述のAの条件にあてはまる。

条里的方格地割が存在するならば、E区の東西坪境畦畔（No.30）から約109m南にも東西坪境畦畔が存在するはずだが、付近は町境界で用水路と道路が走っており、今回の発掘調査では確認できなかった。しかし、条里的地割上重要な坪境畦畔・交点は現代に至るまで多少改編されながらも受け継がれていることが多いため、この用水路・道路・町境界は坪境畦畔を受け継いでいる可能性が強い。

以上のことから本遺跡地内の坪割を考えると8の坪並を想定することができる。（Fig. 13）

#### (イ) 方格(坪)の内部の地割について

条里的土地区画の存在を確認する観点として、坪内の土地区画を論ずる必要がある。方格の内部の地割は長地型と半折型に分けられ、それぞれの地割方法は図(Fig. 14)に示したとおりである。

1町方格(1坪)が形成されていると考えられるD区からE区にかけての区画には、直交する大畦畔とそれに平行する畦畔が存在し、規則性をもった区画を形成している。そこで、この区画に焦点を当て条里的地割を考察してみた。

- ・東西方向の地割については、南北坪境畦畔(No25)から1区画目の畦畔(No31)の区間の長さ(A-B間)が18.6m(約10.3間)であった。これは、半折型地割の1区画の約21.8m(12間)に近い数字である。そして、畦畔No31は、38, 43, 54とF区のG地点まで直線的に連続しており、No.31, 43, 54の区間はN-1~5°-Wとほぼ正方位を指している。連続性があり、正方位に近いことからこの畦畔は、区画を形成するための重要な畦畔であると考えられる。
- ・南北方向の地割については、畦畔No44, 52がN-88~89°-Wと正方位に近く、直線的に連続性をもっている。なかでも、畦畔No44は東西坪境畦畔(No30)から53m(29.5間)と、1町(60間: 約109m)を2分する約54.5m(30間)に近い数字である。

以上のことから、D区からE区にかけての区画は、A B C Dを1区画とする半折型の土地区画に近い区画であることがわかる。なお、半折型地割と想定した1坪の内部の区画は図(Fig. 15)に示したとおりである。

#### (ウ) 本遺跡周辺の現地表からの条里的地割について

現地表面から条里的地割を検討してみる。前述したように坪を形成する造構は後世に受け継がれ、現在の地割に境界線、道路、水路等の形で残っていることが多く見られる。本遺跡周辺は上地改良や圃場整備によって大きく変化してしまっているため、土地改良以前の地図をもとに現地表からの条里的地割を探ってみた。

- ・地籍図(明治6年)から

本遺跡地周辺の宮地村は、水路、道路で方格に地割されている区画が多く見られる。

さらに、方格区画の多くは水路、道路等で2分され、半折型地割と酷似している。

- ・迅速図(明治18年)から

後閑村から南へ約3kmに直線に延びる道がみられ、坪境畦畔の影響をうけていると思われる。この道を中心に水田が広がっており、区画の多くは方格である。方格区画は東西走向の畦畔に連続性が見られ、間隔は1町(約109m)に近い数字になっている。ま

た、本遺跡から検出された東西坪境畦畔（No.9, 17, 30）はこの東西走向の畦畔と一致している。

・現形図（昭和43年：土地改良前）から

1町方格の区画が整然と並んでおり、条里的地割が継承されている。主要な畦畔、道路、水路は明治期のものを受け継いでいる。1町内部の区画は2等分され、さらに細かく区画されており、地籍図でも見られた半折型地割と酷似している。

次に地名に焦点を当てて考察してみる。地名は歴史的な資料として価値の高いものであり、地名学がそのさまざまな事例を明らかにしてきている。明治14年の「小字名調書」と地籍図、明治18年の「上野国郡村誌」をもとに周辺地域の小字名を調べてみた。すると、水田に関する地名が多いことに驚かされた。

宮地村……水口、中田、五町田、前田

下佐鳥村…正善田、和田、永田、吉田、東田、内田、八反田、西田、官田

亀里村……水吐、石田、雁田、前田、霜田

鶴光路村…前田、西田、伊勢田

後閑村……八反田

下阿内村…八反田、下田、八ツ田

力丸村……北田、前田、官田

徳丸村……四反田、奥田、割田、縫田、東前田、前田、仲田

房丸村……間ノ田、宮田、五反田、小町田、迎田

「水口」、「水吐」はその地域に取水口、排水口があったものと思われる。「四反田」、「五反田」、「八反田」は、奈良の大和地域でよく見られる形である。これは数詞+反（段）+田（町）の形でおもに田の面積を表示しており、条里地名と関係があると思われる。また、「亀里」の「里」も条里関係地名と考えられる。

#### （4）まとめ

以上のことから本遺跡の水田址をまとめてみる。

・A s-B（浅間B軽石：1108年）によって埋没した平安時代の水田址である。

・約109m間隔の坪境畦畔によって方格に区画にされた条里制水田址である。

・東西3本、南北1本の坪境畦畔によって8の坪に区画されている。

・坪内部の土地区画は南北を30間に二等分、東西を12間に五等分した半折型である。

・現地表地割や迅速図から周辺にも条里水田が広がっていた可能性が高い。

今回の調査で、条里制水田址の存在が明らかになったことは、大きな成果である。特に今まで

条里制水田址の中心だった高崎東部、北部から利根川を挟んで東岸の前橋南部まで広がりをみせたことで律令制による土地制度が広範囲に及んでいたと考えられる。しかし、本遺跡の条里が日高地区を中心とする条里からの延長であるのか。仮に延長と仮定した場合、国府と関係があるのかという課題点が残る。

今回の発掘調査は調査範囲が限られていたため、局部的な資料からの判断に過ぎない。本遺跡周辺地域は現地表での条里的地割が残っているので、条里制水田址が広範囲に及んでいる可能性は高いと思われる。今後の周辺地域からの坪境駐畔、条里的地割の検出により、前橋南部の条里的地割の全体像が見えてくることに期待し、今後の課題としたい。

#### 参考文献

- 弥永貞三ほか 1967 『歴史時代（下）』「条里制の諸問題」  
落合重信 日本書紀叢書 「条里制」  
『群馬県史』通史編 2  
前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1995 『中原遺跡群IV』  
群馬県教育委員会・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1982 『日高遺跡』  
高崎市教育委員会 1980 『日高遺跡II』  
高崎市教育委員会 1979 『大八木水田遺跡』  
高崎市教育委員会 1986 『西烏遺跡群III』  
高崎市教育委員会 1984 『宿大類遺跡群』  
高崎市教育委員会 1987 『柴崎遺跡群IV』

Tab. 1 県内のおもな水田址遺跡

	遺跡名	所 在 地	年 度	弥古平江	備 考
1	荒紙島原	前橋市二之宮町	55	○	B
2	宮川	前橋市二之宮町	55	○	B
3	荒紙洗橋	前橋市二之宮町	55	○	B
4	荒紙天之宮	前橋市二之宮町	55	○	
5	荒紙大日塚	前橋市二之宮町	56	○	B
6	荒紙前田	前橋市二之宮町	56	○○	
7	宮後	前橋市二之宮町	58	○	敵状遺構
8	二之宮千足	前橋市二之宮町	61-62	○○○	C, FA, B 7面
9	二之宮洗橋	前橋市二之宮町	61-62	○	B
10	二之宮谷地	前橋市二之宮町	61-62	○	B
11	二之宮宮下東	前橋市二之宮町	61-2	○	B 少景画
12	二之宮宮下西	前橋市二之宮町	61-2	○○○	C, FA, B 5面
13	荒紙中屋敷Ⅱ	前橋市荒子町	57	○	
14	荒紙御跡群	前橋市荒子町	58	○	B
15	柳久保遺跡群	前橋市荒子町	60-1	○	B
16	寛井八日市	前橋市寛井町	1-2-3	○	B
17	中原奇跡群	前橋市上塙田町	4-7	○	818年の洪水層
18	野中天神	前橋市野中町	63-1-2	○	B
19	箱田境	前橋市箱田町	59	○	B
20	五反田	前橋市箱田町	60	○	B
21	五反田Ⅱ	前橋市箱田町	6	○	B
22	村前	前橋市箱田町	60	○	B
23	前箱田	前橋市前箱田町	57	○	B
24	勝呂	前橋市江田町	61	○	B
25	地藏前	前橋市川曲町	63	○	B
26	柳橋	前橋市川曲町	6	○	B
27	元総社守田	前橋市元総社町	63	○	FA
28	元総社一明神	前橋市元総社町	1	○○	C, FA, B
29	中大門	前橋市六供町	58	○	B 敵状遺構
30	西三並	前橋市中内町	63	○	敵状遺構
31	西田	前橋市鶴光路町	7	○	B
32	後園Ⅱ	前橋市後園町	58	○	B
33	公田池尻	前橋市上佐島町	1-2	○○○	C, FA, B
34	樺島・川端	前橋市ぬ島町	3-5	○○○	C, FA, FP, B
35	公田東	前橋市公田町	6-7	○○○	F, B
36	青柳寄宿	前橋市青柳町	58	○	F, B
37	大八木水田	高崎市大八木・下小鳥町	51	○	B 条里水田址
38	小八木	高崎市小八木町	52-53	○○○	C, B
39	融通寺	高崎市大八木町	48-57-8	○○○○	C, FA, B
40	日高遺跡群	高崎市日高・中尾・新保田中	51-62	○○○○	C, FA, B 条里水田址
41	大八木富士廻	高崎市綠町	61	○	FA
42	中尾村前	高崎市中尾町	63-2	○○○	C, B
43	日高中堀添	高崎市日高町	1	○	C, B
44	井野矢ノ上	高崎市井野町	6	○	
45	新保	高崎市新保町	51-54	○○	C, FA
46	新保田中	高崎市新保田中町	59	○	FA
47	新保田中村前	高崎市新保田中町	59-63	○○○○	C, FA, B
48	西島遺跡群	高崎市新保町	57-61	○○○	B, 条里水田址
49	正觀寺遺跡群	高崎市正觀寺町	53-55	○○○	B
50	芦田貝戸	高崎市浜川町	52-3-3-5	○○○○	C, FA, FP, B
51	寺之内	高崎市浜川町	52	○	B
52	矢島・御布呂	高崎市浜川町	53	○	B
53	浜川北	高崎市浜川町	63	○	B
54	道場遺跡群	高崎市浜川町	61-63	○	B
55	御布呂	高崎市浜川町	53-3	○○○	C, FA, FP
56	長野北遺跡群	高崎市北新波波池	55-62	○○○	B, 条里水田址
57	舞台	高崎市栄間町	57	○	B
58	菊地遺跡群	高崎市我峯・菊地町	54-60	○○○	B 大型水路
59	南新波人道上	高崎市南新波町	3	○	B
60	下之城条里	高崎市下ノ城町	53-9-1	○	B 条里水田址

遺跡名	所 在 地	年 度	弥 古	平 江	備 考
61 下之城村東	高崎市下之城町	56・59	○ ○	B	条里水田址
62 下之城村前	高崎市下之城町	3	○ ○	B	
63 下之城村北	高崎市下之城町	3	○ ○	B	
64 上佐野県営住宅	高崎市上佐野町	60	○ ○	B	
65 下中居	高崎市下中居町	63	○ ○	B	
66 下中居条里	高崎市下中居町	2・6	○ ○	B	条里制水田址
67 上中居西屋敷	高崎市上中居町	4	○ ○	B	条里制水田址
68 矢中遺跡群	高崎市矢中町	57・61	○ ○	B	条里制水田址
69 矢中村東	高崎市矢中町	58	○ ○	B	
70 宿大類遺跡群	高崎市宿大類町	57・8・9	○ ○	B	条里制水田址
71 南大類遺跡群	高崎市南大類町	4	○ ○	B	条里制水田址
72 上大類野地田	高崎市上大類町	6	○ ○	B	818年洪水層
73 柴崎遺跡群	高崎市柴崎町	58・4	○ ○	B	条里制水田址
74 柴崎遺跡	高崎市柴崎町	62	○ ○	F A	
75 京目	高崎市京目町	60	○ ○	B	条里制水田址
76 京目作道	高崎市京目町	62	○ ○	B	
77 京目中濱	高崎市京目町	62	○ ○	B	
78 京目不動西	高崎市京目町	4	○ ○	B	
79 鳥野	高崎市鳥野町	62	○ ○	B	
80 鳥野大岩	高崎市鳥野町	1	○ ○	B	
81 鳥野中町	高崎市鳥野町	3	○ ○	B	
82 元島名瀬訪北	高崎市元島名町	3	○ ○	B	
83 元島名瓦井	高崎市元島名町	6	○ ○	B	
84 矢島竹ノ内	高崎市矢島町	61	○ ○	B	
85 西横手遺跡群	高崎市西横手町	62・63	○ ○ ○ ○	C, F A, B	
86 並榎遺跡群	高崎市並榎町	62	○ ○ ○ ○	C, F A, B	
87 並榎北II	高崎市並榎町	4・5・6	○ ○ ○ ○	B	
88 上並榎御料所	高崎市上並榎町	3	○ ○ ○ ○	C, F A, B	
89 上並榎下松	高崎市上並榎町	2・3	○ ○ ○ ○	C, F A, B	
90 上並榎仲沖	高崎市上並榎町	2	○ ○ ○ ○		
91 飯塚十二前	高崎市飯塚町	62	○ ○ ○ ○	B	
92 東金井	高崎市飯塚町	3	○ ○ ○ ○	B	
93 飯塚新田西・雁田	高崎市飯塚町	4	○ ○ ○ ○		
94 開拓町西	高崎市開拓町	2	○ ○ ○ ○		
95 四久得	高崎市高開町	62	○ ○ ○ ○	B	
96 高開塚田	高崎市高開町	3	○ ○ ○ ○		
97 下小鳥	高崎市下小鳥町	58	○ ○ ○ ○	B	
98 東中里	高崎市東中里町	63	○ ○ ○ ○		
99 東町	高崎市東町	63・6	○ ○ ○ ○	C, F P, B	
100 和田多中	高崎市和田多中町	63	○ ○ ○ ○	B	
101 寺東	高崎市本部町	57	○ ○ ○ ○		
102 行力	高崎市行力町	1	○ ○ ○ ○	B	
103 引間Ⅲ	高崎市上巣岡町	2	○ ○ ○ ○		
104 石原塚田	高崎市石原町	3	○ ○ ○ ○		
105 倉賀野上屋脇前・三井木	高崎市倉賀野町	4・5・6	○ ○ ○ ○		
106 倉賀野下天神	高崎市倉賀野町	6	○ ○ ○ ○	B	
107 岩押I	高崎市岩押町	4	○ ○ ○ ○	B	
108 小坂村東	高崎市小坂町	6	○ ○ ○ ○	C, F A	
109 神明	玉村町上茂木	61	○ ○ ○ ○		
110 清川南	玉村町上茂木	62	○ ○ ○ ○		
111 十王堂	玉村町上茂木	2	○ ○ ○ ○		
112 三鏡	玉村町上茂木	5・6	○ ○ ○ ○		
113 金免	玉村町上福島	63	○ ○ ○ ○		
114 桶出添	玉村町上福島	3・5・6	○ ○ ○ ○		
115 上飯島芝根	玉村町上飯島	5・6	○ ○ ○ ○		
116 北小路	玉村町上飯島	6	○ ○ ○ ○		
117 扈敷	玉村町福島	6	○ ○ ○ ○		
118 福島稻荷木Ⅲ	玉村町福島	5	○ ○ ○ ○		
119 南東耕地	玉村町上新田	2	○ ○ ○ ○		
120 鮎塙東	玉村町上新田	4	○ ○ ○ ○		

	遺跡名	所 在 地	年 度	弥 古 平 江	備 考
121	八街南瀬	玉村町下新田	63	○	
122	布留坂	玉村町下新田	5	○	
123	赤塚	玉村町八幡原	1	○	
124	八幡原赤塚Ⅱ	玉村町八幡原	3	○	
125	稻荷	玉村町八幡原	2	○	
126	中袋	玉村町上之手	1	○	
127	曲田Ⅱ	玉村町上之手	2	○	
128	天神巡Ⅱ	玉村町上之手	4	○	
129	上之手八王子	玉村町上之手	6	○	
130	八反田	玉村町板井	63	○	
131	天神前	玉村町板井	3	○	
132	深町	玉村町板井	5	○	
133	前通	玉村町藤川	2	○	
134	藤川前	玉村町藤川	3	○	
135	角潤城Ⅱ	玉村町角潤	2	○	
136	天神下	玉村町角潤	2	○	
137	若王了	玉村町角潤	4·5	○	
138	小泉大塚越	玉村町飯倉	1	○	
139	神入村Ⅱ	玉村町種越	3	○	
140	赤城	玉村町宇貴	1	○	
141	有馬条里祠	渋川市八木原	56	○	F P
142	有馬条里	渋川市八木原	56~8	○○	F P
143	有馬	渋川市八木原	57	○	
144	八木原冲田	渋川市八木原	3·4·6	○	
145	中村	渋川市中村	58·9	○	F A, F P
146	中村日焼田	渋川市中村	1	○	
147	坂之下	渋川市坂之下	62	○	
148	中筋	渋川市行幸田	1·2	○	
149	石原東	渋川市石原	1·2	○	
150	中林	群馬町福島	56·7	○○	F P, B
151	三ツ寺Ⅰ・Ⅱ	群馬町三ツ寺	56·8	○○	B
152	北原	群馬町北原	57	○	
153	北下り	群馬町北原	6	○	
154	保渡田Ⅲ・Ⅳ	群馬町保渡田	57·8	○	
155	中泉	群馬町中泉	58	○	
156	同道	群馬町井出	58	○○	古墳2面、計4面
157	井出村東	群馬町井出	56·7·8	○○	
158	井出地区遺跡群	群馬町井出	5	○○	C, B
159	西下井出・東下井出・村家	群馬町井出	5	○○	C
160	神明北	藤岡市中栗須	56·7	○	
161	小野地区水田道路群	藤岡市中栗須	57	○	
162	池師裏B	藤岡市上栗須	63	○	
163	小野内部地区道路群	藤岡市上栗須	63	○	
164	藤林地区遺跡群	藤岡市藤林	57~61	○	
165	中道	藤岡市國之郷	57	○	
166	加樹皆戸	藤岡市國之郷加樹皆戸	58	○	
167	中東田	藤岡市中東田	57	○	B
168	滝前、滝下	藤岡市滝前、滝下	58	○	
169	藤岡東部地区遺跡群	藤岡市小林	62	○	
170	中大塚鍵倉	藤岡市大塚	63	○	
171	根岸	藤岡市白石	63	○	B
172	道上	藤岡市矢場	2	○	
173	藤岡平地区遺跡群	藤岡市東平井	2	○	
174	甘楽条里	甘楽町造石	58·9·62	○○○	B, A 畠:江戸 条里制水田址
175	甘楽北部遺跡群	甘楽町小川	60	○	
176	道六傳	古井町本郷	60	○	B
177	内匠・下高瀬	富岡市内匠・下高瀬	61	○	B
178	羽出倉	吉井町長根	61	○	B
179	栗崎八幡	吉井町黒熊	1~2	○	B
180	下條	吉井町神保	1	○	A

	遺跡名	所 在 地	年 度	弥 古	平 江	備 考
181	上淵名	塙町上淵名	54	○		
182	日市関後	船川村一日市字關後	58	○		C
183	間ノ谷	船川村女瀬	2	○	○	B
184	三ヶ戻西	船川村深津	4・5	○	○	C、B
185	峯岸Ⅱ・Ⅳ	新里村峯岸、武井	58・4	○		
186	砂田	新里村武井	1	○		
187	蕨沢	新里村小林一本木	1	○		
188	屋知川	新里村大久保	60	○		水田状遺構
189	屋	新里村大久保	60	○		水田状遺構
190	石山西	新里村小林	4	○		
191	新川前田A	新里村新川	5	○		
192	寺東	佐波東村西小保方	58・9	○		水田状遺構
193	歌舞伎・小角田	尾島町世良田	60	○	A	
194	小角田遺跡群	尾島町世良田	63・2	○		
195	波志江中峰岸	伊勢崎市波志江	60	○		B
196	波志江今宮	伊勢崎市波志江	60	○		B
197	波志江六反田	伊勢崎市波志江	60	○		B
198	五目牛清水田	赤堀町五目牛	60	○		B 条里訓水田址
199	中岡閣	大胡町大胡	2	○		818年の洪水層
200	上野井	新田町村田	3	○		B
201	北町・用ノ保	北橘八崎	5・6	○		
202	下芝・原	箕郷町下芝字原	57	○		B
203	生原・飯盛	箕郷町生原字飯盛	57	○		
204	下芝遺跡群	箕郷町下芝	61	○		
205	五反出	箕郷町下芝	6	○		
206	藏屋敷	篠名町本郷	63	○		
207	中川	篠名町中里見	6	○		C、B
208	田中用・久保田	安中市鐵郎	1	○		
209	九十九川沿岸跡群	安中市上後園	1~4	○		B
210	九十九川下流沿岸跡群	安中市安中	3・4	○		B
211	下沖・中沖	安中市小保下沖	4	○	○	A、B
212	新堀跡屋	松井田町新堀	3	○		B
213	大王子	松井田町国衛	60	○		
214	西郷	子持村中郷	60	○		F P
215	北牧	子持村北牧	2	○		
216	相ノ田	子持村北牧	6	○		
217	中之条町駅南遺跡群	中之条町伊勢	2	○	○	
218	横尾地区遺跡群	中之条町横尾	3・4	○	○	
219	小塚	中之条町横尾	5	○		
220	上津地区遺跡群	月夜野町上津	2	○		
221	下川平井五反田	沼田市下川町	1	○	○	

### 参考文献

前橋市教育委員会  
群馬県埋蔵文化財調査事業団  
高崎市教育委員会

文化財調査報告書 1~24集  
年報 1~14  
高崎市文化財調査報告書 第132集『高崎市内水田遺跡一覧表』

Tab. 2 水田址集計表

番号	面積	東 畦	西 畦	南 畦	北 畦	形状	水 口	備 考
1	( 55.62)	( 4.72)	—	( 9.78)	—	方 形	—	
2	( 92.61)	—	( 14.90)	( 7.81)	—	台 形	—	16と同一区画
3	( 87.27)	10.51	—	( 8.29)	( 9.98)	方 形	—	
4	( 41.89)	4.33	—	( 8.46)	( 8.27)	方 形	—	
5	( 47.14)	—	5.02	( 7.19)	( 8.15)	台 形	—	17、18と同一区画
6	( 9.27)	( 3.07)	—	—	( 2.99)	方 形	—	8と同一区画
7	( 50.33)	—	3.14	—	( 12.88)	方 形	—	9、19、20と同一区画
8	( 16.29)	( 5.45)	—	( 2.68)	—	方 形	—	6と同一区画
9	( 60.39)	—	( 5.46)	( 11.60)	—	方 形	—	7、19、20と同一区画
10	( 48.93)	4.90	—	( 9.57)	( 10.20)	方 形	—	
11	( 57.09)	—	12.85	( 4.67)	( 4.27)	方 形	—	21、22と同一区画
12	( 72.97)	8.29	—	( 8.57)	( 9.54)	方 形	—	
13	( 65.95)	( 7.76)	—	—	( 8.66)	方 形	—	
14	( 26.76)	—	6.59	( 4.67)	( 3.76)	方 形	—	23と同一区画
15	( 5.40)	—	( 0.87)	—	( 4.29)	—	—	24と同一区画
16	( 16.46)	—	—	( 3.19)	—	—	—	2と同一区画
17	( 3.99)	—	—	—	( 3.28)	—	—	5、18と同一区画
18	( 18.95)	—	—	( 3.74)	—	—	—	5、17と同一区画
19	( 23.88)	—	—	—	( 3.65)	—	—	7、9、20と同一区画
20	( 13.31)	—	—	( 4.22)	—	—	—	7、9、19と同一区画
21	( 32.38)	—	—	—	( 4.36)	—	—	11、22と同一区画
22	( 2.71)	—	—	( 0.30)	—	—	—	11、21と同一区画
23	( 35.51)	—	—	( 5.67)	( 5.06)	—	—	14と同一区画
24	( 8.27)	—	—	—	( 5.53)	—	—	15と同一区画
25	( 15.57)	—	—	—	( 3.31)	—	—	31と同一区画
26	—	( 5.11)	( 4.66)	5.86	—	—	—	
27	—	( 6.87)	—	—	( 8.98)	—	—	
28	( 5.07)	—	( 9.66)	—	—	—	—	
29	( 77.52)	( 6.68)	—	( 12.69)	—	—	—	
30	( 10.84)	—	( 6.86)	( 1.67)	—	—	—	
31	( 35.82)	( 2.70)	—	( 12.47)	—	—	—	25と同一区画
32	( 6.17)	—	( 3.24)	—	( 1.59)	—	—	
33	—	—	—	( 12.73)	—	—	—	
34	( 20.97)	—	( 4.22)	( 5.01)	—	—	—	
35	—	—	—	—	( 12.78)	—	—	
36	( 18.20)	—	( 4.15)	—	( 5.03)	方 形	—	37と同一区画
37	( 28.59)	—	( 5.02)	( 5.72)	—	方 形	—	36と同一区画
38	( 62.77)	—	9.17	( 7.52)	( 6.13)	方 形	—	
39	—	—	—	—	( 7.55)	方 形	—	
40	—	( 12.38)	—	—	—	—	—	
41	—	( 2.70)	( 12.31)	8.53	—	—	—	
42	—	—	( 2.78)	( 2.89)	—	—	—	
43	—	( 2.22)	( 1.03)	—	8.55	—	—	
44	—	( 9.60)	( 2.42)	—	2.68	—	—	
45	(109.26)	( 9.89)	—	( 9.74)	—	方 形	—	
46	( 49.08)	5.62	—	( 8.90)	( 9.56)	方 形	—	
47	( 32.72)	( 5.46)	—	—	( 8.98)	不定形	—	50と同一区画
48	( 218.29)	—	( 21.54)	( 18.88)	—	不定形	—	
49	( 60.67)	—	—	—	( 18.66)	不定形	—	
50	( 4.19)	( 4.37)	—	—	—	不定形	—	47と同一区画

番号	面積	東 眇	西 眇	南 眇	北 眇	形 状	水 口	備 考
51	( 77.36)	( 13.79)	—	( 4.62)	( 5.55)	不定形		
52	(220.68)	—	( 13.32)	( 19.41)	—	方 形		
53	( 32.05)	8.17	—	( 2.66)	( 4.43)	方 形		
54	( 5.50)	( 2.22)	—	—	( 2.60)	方 形		58と同一区画
55	(193.54)	7.13	( 12.63)	( 9.91)	17.19	台 形		
56	—	—	( 7.76)	—	1.02	方 形		
57	—	—	—	( 8.66)	—			63と同一区画
58	( 2.87)	—	—	( 5.54)	—			54と同一区画
59	—	( 1.19)	—	( 1.60)	( 2.54)	方 形		
60	—	—	—	( 0.46)	( 1.38)			
61	17.43	9.17	9.24	2.93	1.14	台 形	S=1	
62	38.84	8.81	8.84	4.11	3.54	方 形	N=1 E=1	
63	( 80.13)	—	( 9.82)	( 17.81)	—	不定形		57と同一区画
64	(178.88)	( 15.97)	9.22	13.24	( 18.12)	不定形	W=1 E=1 S=1	
65	( 7.19)	—	( 5.69)	( 2.00)	—		S=1	
66	( 49.73)	—	12.80	( 6.80)	( 2.08)	方 形	S=1 N=1 W=1	
67	(114.37)	( 9.52)	( 5.66)	—	17.79	方 形	N=1	69と同一区画
68	( 56.26)	—	( 6.48)	—	( 6.79)		N=1	70と同一区画
69	( 76.32)	( 4.25)	—	( 17.79)	—	方 形		67と同一区画
70	( 33.19)	—	( 4.48)	( 7.11)	—	方 形	S=1	68と同一区画
71	( 94.60)	5.62	—	( 17.98)	( 17.60)	方 形	S=1	
72	( 50.24)	—	13.03	( 1.40)	( 7.05)	台 形	N=1	
73	( 88.79)	19.94	—	( 4.45)	( 4.54)	方 形	E=2	
74	165.31	12.54	15.01	10.31	12.86	方 形	N=1 S=1	
75	( 23.27)	7.54	6.49	6.32	—	三角形		
76	( 70.30)	—	7.96	( 9.06)	( 8.30)	台 形	S=1	
77	( 58.19)	14.90	—	( 2.91)	( 7.21)	方 形	E=1	
78	198.71	23.40	19.43	9.34	10.69	方 形	N=1 E=1 S=3	
79	(222.89)	—	20.58	( 11.53)	( 9.01)	方 形	N=1 W=1 S=1	
80	( 11.93)	( 8.91)	—	—	( 3.60)	方 形		
81	( 73.10)	( 8.27)	( 8.90)	—	8.31	方 形	E=1	
82	(101.02)	—	( 8.90)	( 12.00)	—	方 形	N=1 W=1	
83	(211.91)	( 16.12)	—	( 9.84)	—	方 形		
84	(172.59)	( 13.46)	( 14.78)	9.76	—	方 形		
85	( 21.82)	—	( 5.39)	( 2.56)	—	方 形		
86	( 93.17)	( 15.52)	—	—	( 9.44)			
87	60.61	7.44	7.60	6.89	9.51	方 形	E=1	
88	( 72.52)	—	15.06	( 8.46)	( 2.83)	不定形	W=1	
89	(121.75)	—	7.58	( 4.33)	( 16.71)	方 形		
90	( 1.29)	—	( 0.78)	—	( 3.16)	方 形		91と同一区画
91	(159.30)	( 8.41)	—	—	—	方 形		90と同一区画
92	( 3.04)	—	( 6.56)	—	—			

註) 表の記載は以下の基準で行った。

①水田面積の算出については1/80の縮でプランメーター(ローラー一極式・レンズ式)による3回計測平均値を使用した。なお、小数点以下3桁は四捨五入した。

②水田の面積の単位はm<sup>2</sup>、各畦畔の長さはm、確認値は( )で示した。

③No26、27、33、35、39~44、56、57、59、60は畦畔が不明なため、範囲確認できず、面積計測できなかった。

Tab. 3 畦畔集計表

番号	グリッド	方 位	上 幅	下 幅	高 さ	方 向	備 考
1	X3 , Y7~13	N - 1° - E	37	55	2	南北	
2	X0~3 , Y9	N - 82° - E	28	50	2	東西	
3	X0~3 , Y12	N - 83° - E	36	64	2	東西	
4	X3~7 , Y9~11	N - 56° - E	23	46	2		
5	X1 , Y13	N - 90° - E	20	44	3	東西	
6	X3~7 , Y13	N - 85° - E	30	59	3	東西	
7	X1 , Y13~16	N - 0° - E	22	58	2	南北	
8	X7 , Y16	N - 89° - E	47	94	4	東西	東西大畦畔
9	X3 , Y16~21	N - 2° - W	37	62	2	南北	
10	X1~3 , Y17	N - 87° - E	24	49	2	東西	
11	X1~3 , Y20	N - 85° - E	40	72	2	東西	
12	X3~7 , Y19	N - 85° - E	30	64	3	東西	
13	X3~8 , Y21	N - 74° - E	30	60	2	東西	
14	X9~10 , Y38	N - 0° - E	70	106	4	南北	南北大畦畔
15	X8 , Y39~40	N - 2° - W	33	55	1	南北	途中から不明
16	X8~9 , Y40~41	N - 42° - E	30	68	3		蛇行
17	X4~10 , Y44	N - 90° - E	68	120	6	東西	東西大畦畔
18	X10 , Y51~60	N - 3° - W	-	-	2	南北	14の延長。カクランと重複
19	X7~11 , Y52	N - 89° - E	37	70	3	東西	
20	X10~12 , Y55	N - 85° - E	40	68	2	東西	
21	X10~12 , Y57	N - 90° - E	24	58	4	東西	
22	X7~10 , Y57	N - 78° - E	28	60	1	東西	
23	X7 , Y55~58	N - 6° - W	30	49	2	南北	蛇行 途中から不明
24	X9 , Y57~58	N - 2° - W	24	40	1	南北	途中から不明
25	X10 , Y62~72	N - 2° - E	59	98	5	南北	18の延長。南北大畦畔
26	X8~10 , Y65	N - 56° - E	20	50	3	東西	
27	X8~10 , Y66~67	N - 63° - E	13	31	4	東西	
28	X11~14 , Y64~67	N - 45° - E	25	58	3		S字に蛇行
29	X9 , Y69	N - 40° - E	26	55	4		蛇行
30	X9~15 , Y72	N - 89° - E	40	83	4	東西	東西大畦畔
31	X15 , Y72~73	N - 5° - W	20	45	5	南北	
32	X9~10 , Y74	N - 84° - E	30	66	2	東西	
33	X13~15 , Y74~75	N - 54° - E	20	41	4		
34	X10~11 , Y76	N - 80° - E	17	40	1	東西	
35	X11~12 , Y76~78	N - 7° - W	23	50	3	南北	
36	X10 , Y78	N - 79° - E	13	31	1	東西	
37	X11~15 , Y76~78	N - 52° - E	21	52	5		
38	X16 , Y77	N - 69° - E	24	48	4	東西	
39	X15~16 , Y76~78	N - 8° - E	20	46	3	南北	
40	X12 , Y78~81	N - 10° - W	23	42	3	南北	
41	X11~15 , Y80~81	N - 63° - E	23	56	4	東西	
42	X15~17 , Y80	N - 61° - E	23	48	4	東西	
43	X16 , Y84~97	N - 1° - W	27	59	4	南北	
44	X11~18 , Y85	N - 89° - E	30	61	4	東西	
45	X11~16 , Y86	N - 88° - E	30	57	4	東西	
46	X16~18 , Y87	N - 56° - W	29	50	3		
47	X16~18 , Y87~88	N - 50° - E	27	55	3		
48	X13 , Y86~95	N - 0° - W	30	59	5	南北	
49	X13~16 , Y90	N - 73° - E	24	57	4	東西	
50	X16~18 , Y90	N - 80° - E	29	61	3	東西	

番号	グリッド	方位	上幅	下幅	高さ	方 向	備 考
51	X12~13 ,Y91	N - 74° - E	29	56	6	東西	
52	X13~19 ,Y95	N - 88° - W	26	53	6	東西	
53	X14 ,Y95~97	N - 1° - W	23	48	6	南北	
54	X16 ,Y101~109	N - 1° - E	33	65	2	南北	43の延長
55	X19 ,Y101~107	N - 4° - W	32	55	2	南北	S字に逆行
56	X20 ,Y103	N - 79° - E	36	54	3	東西	
57	X16~19 ,Y105	N - 87° - W	20	46	3	東西	
58	X14~16 ,Y105	N - 86° - W	28	57	2	東西	
59	X16~20 ,Y107	N - 89° - E	24	53	3	東西	
60	X16~17 ,Y109	N - 8° - W	20	47	2	東西	
61	X21 ,Y110~112	N - 1° - E	23	50	2	南北	

註) 表の記載は以下の基準で行った。

①項目の計測については1/40の縮尺で行った。

②上幅、下幅、高さの単位はcmで、各畦畔のおよその平均値である。

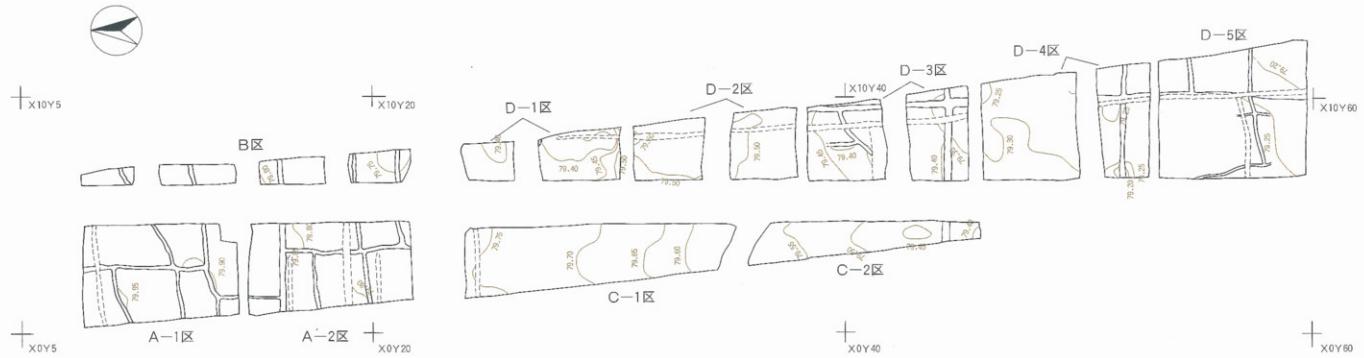
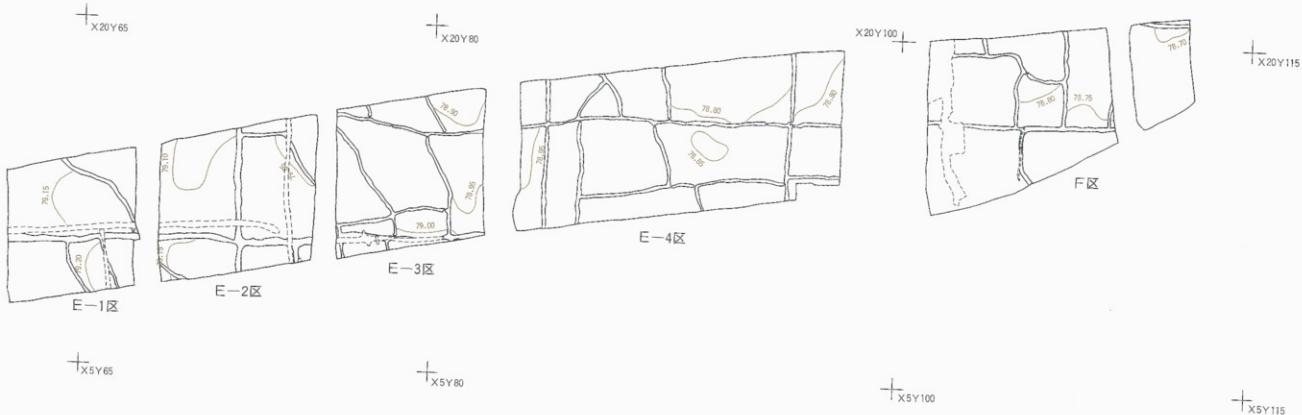


Fig. 7 遗跡全体図



0      1:640      50 m

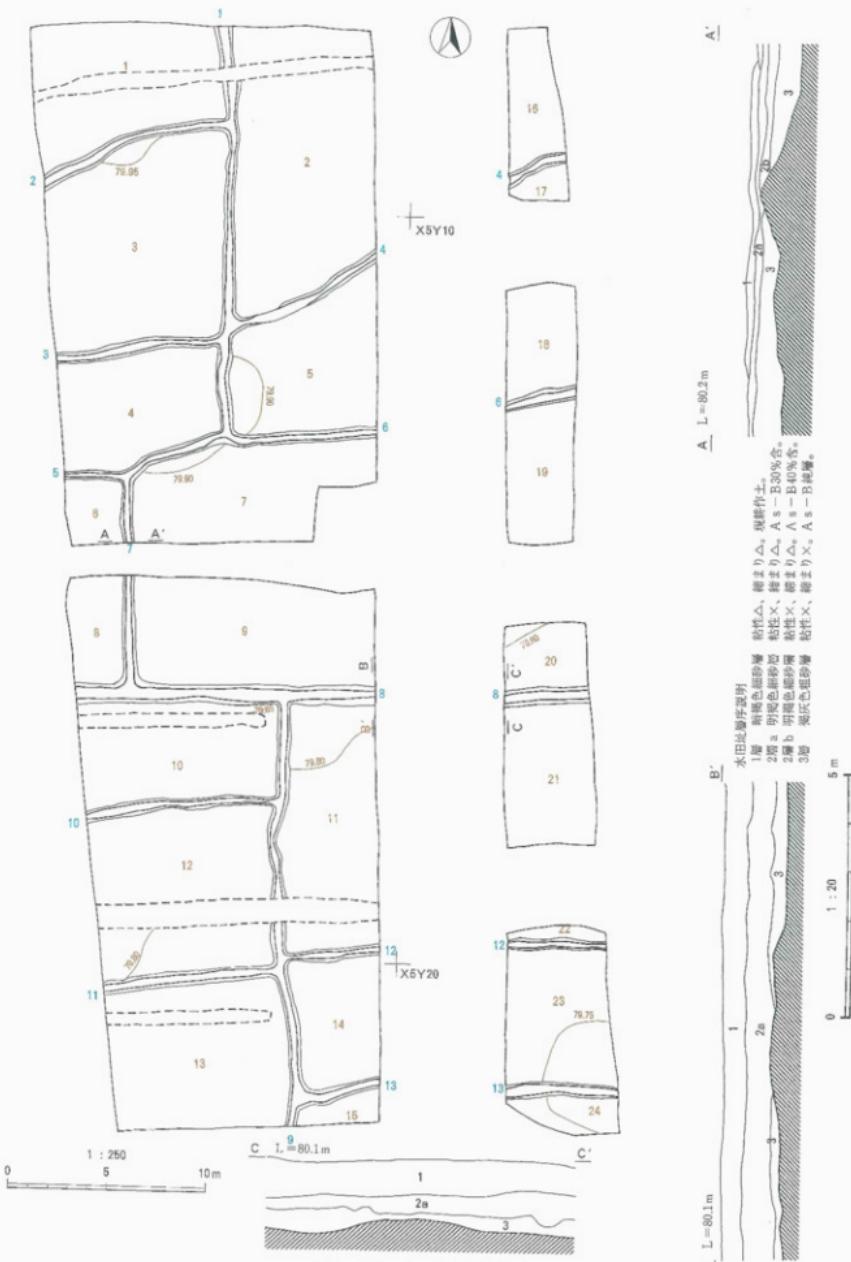


Fig. 8 A · B 区全体図

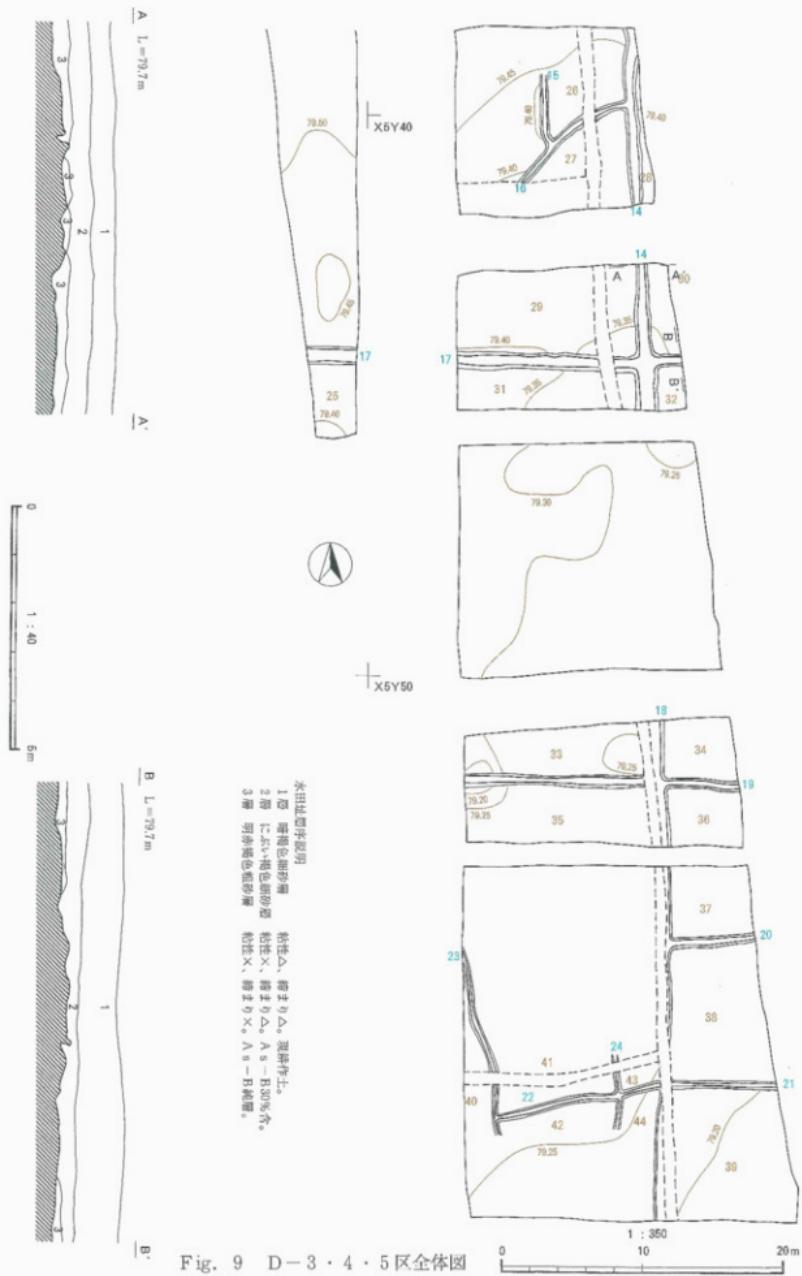
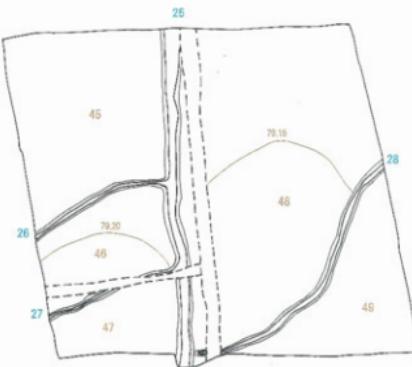
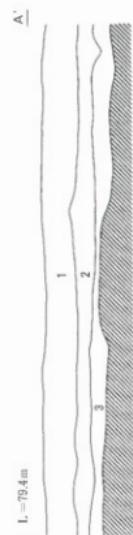
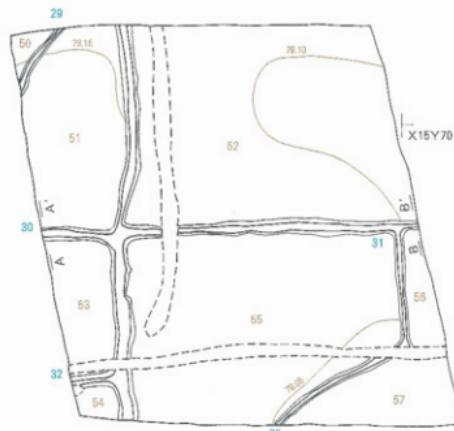


Fig. 9 D-3・4・5区全体図



水田出露部を明  
粘性△、砂まり△、泥質土。  
2層 黄褐色細砂層  
3層 灰褐色粗砂層  
A s - B 40%含  
粘性×、砂まり×。A s - B 純層。



0 1 : 320 20m

Fig. 10 E - 1 · 2 · 3 区全体図



Fig. 11 E-4 区全体図



Fig. 12 F区全体图

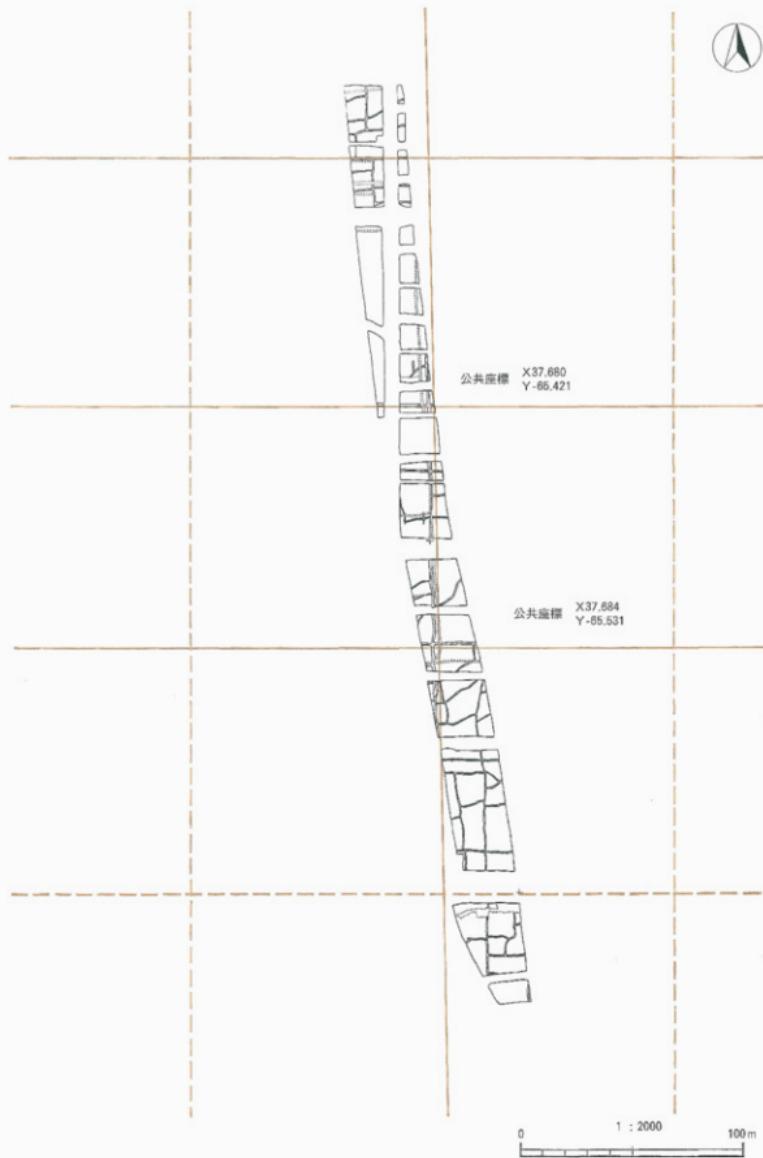


Fig. 13 坪剖図

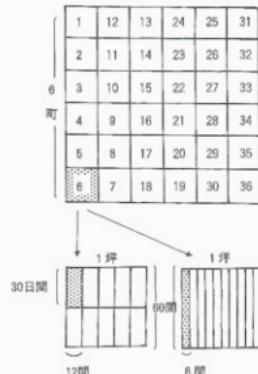
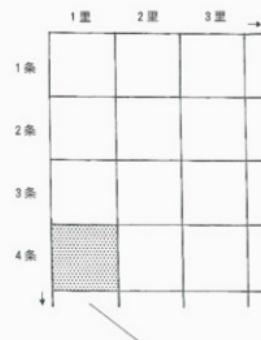
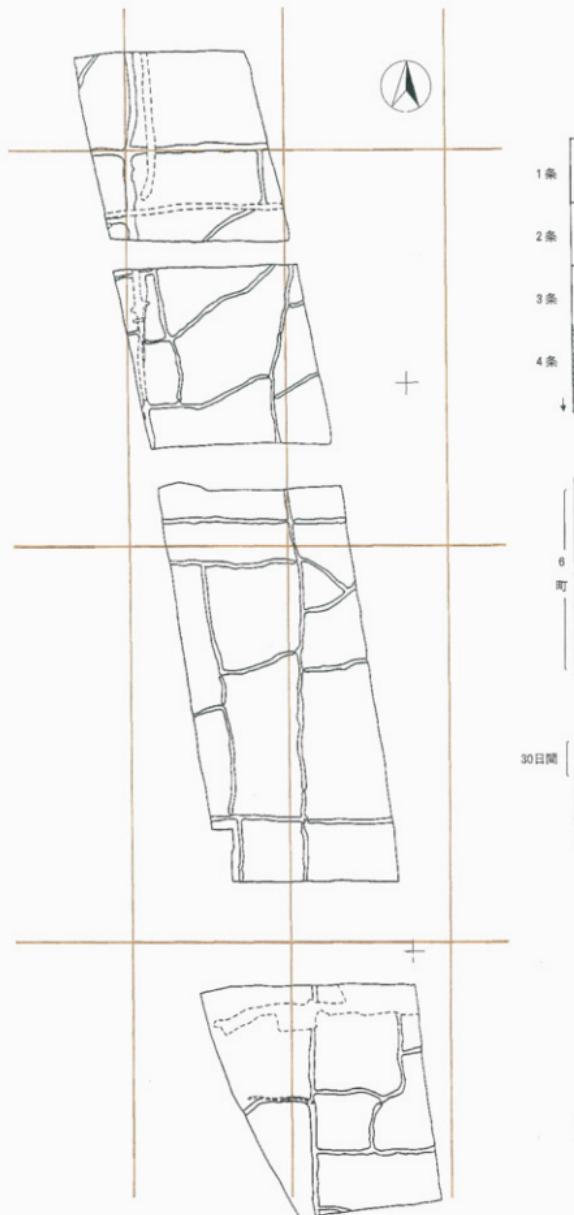


Fig. 14 条里模式図

黒グリッドは、半折型の区画

1 : 640  
20m

Fig. 15 坪の内部の地区画



Fig. 16 現形図

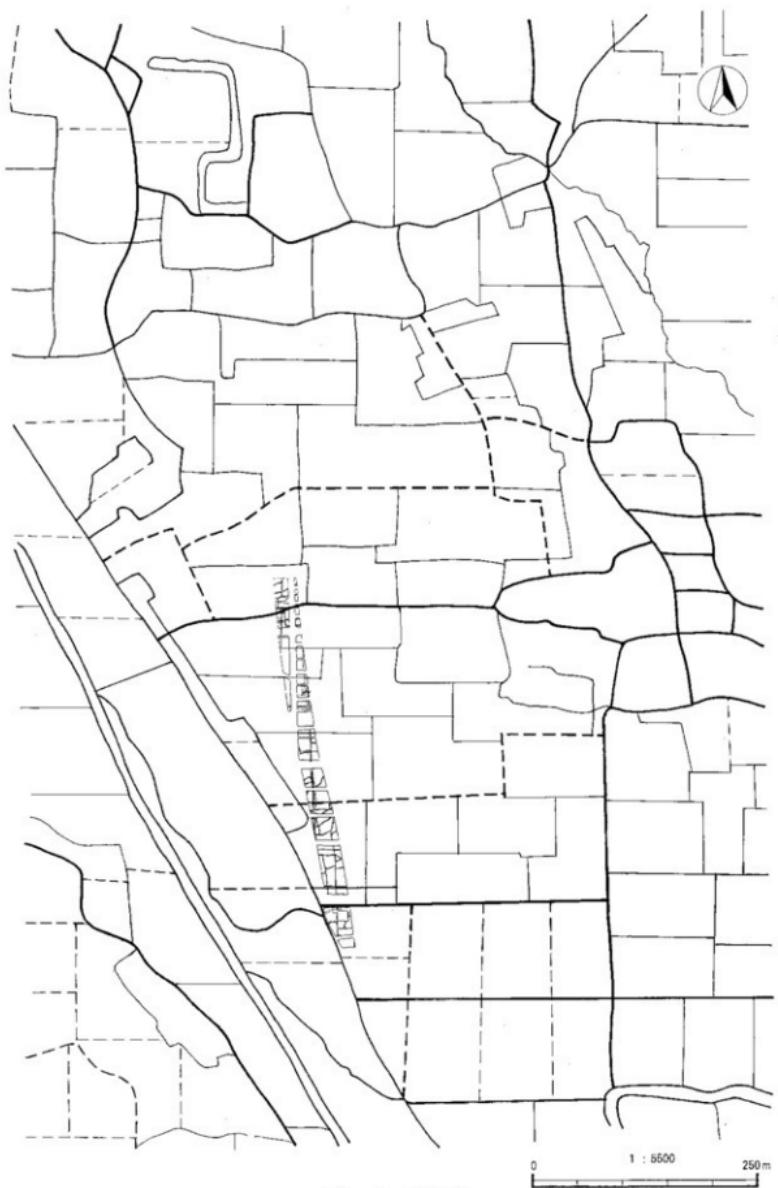


Fig. 17 迅速図

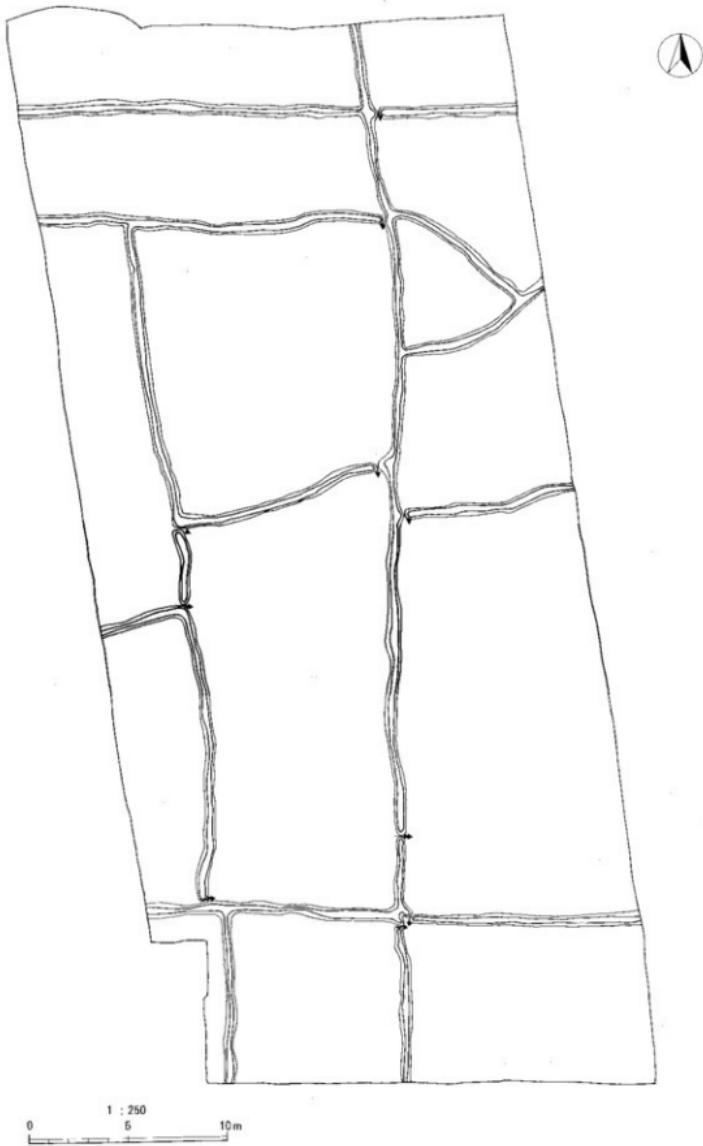


Fig. 18 E - 区水田址水の流れ



1. 調査区全景（南から）



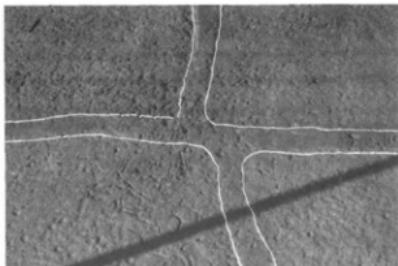
2. A-1区全景（南から）



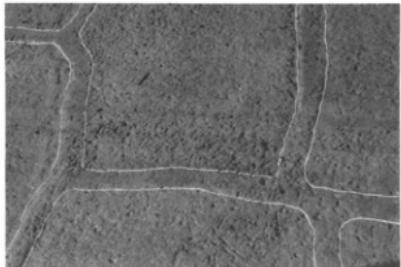
3. A-1区（東から）



4. A-1・B-1区（南から）



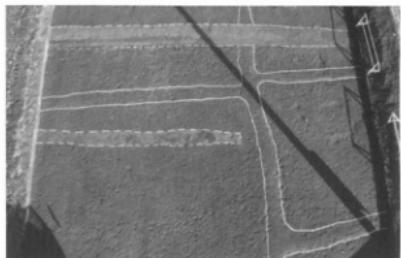
5. A-1区（東から）



1. A-1区（東から）



2. A-2区 東西大畦畔（北から）



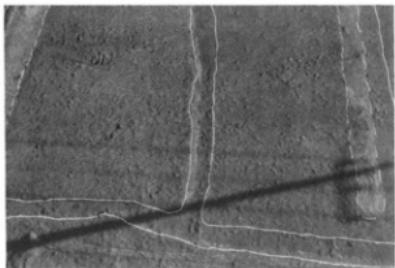
3. A-2区（南から）



4. A-2区（南から）



5. A-1・2区（南から）



1. A-2区（東から）



2. A-2区（東から）



3. A-2区（東から）



4. A-1区 全景（南から）



5. B区 全景（南から）



6. B-1区 全景（南から）



7. B-1区 畦畔断面（東から）



8. B-2区 東西大畦畔（西から）



1. C区 全景（南から）



2. C-2区 東西大畦畔（東から）



3. D-1・2区（南から）



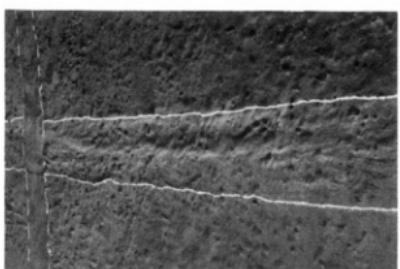
4. D-3区（西から）



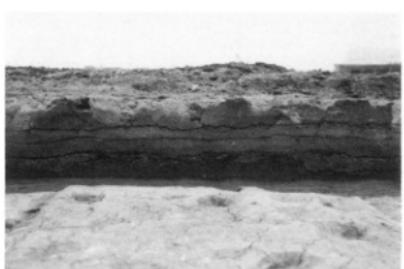
5. D-3区 条里交点（西から）



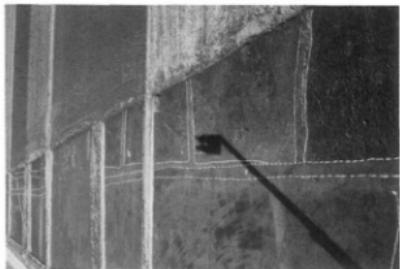
6. D-4・5区（南から）



7. D-3区 東西大畦畔（北から）



8. D-3区 南北大畦畔断面（南から）



1. D-4・5区（西から）



2. D-5区（西から）



3. D-3区 条里交点（北西から）



4. E-1・2・3区（南から）



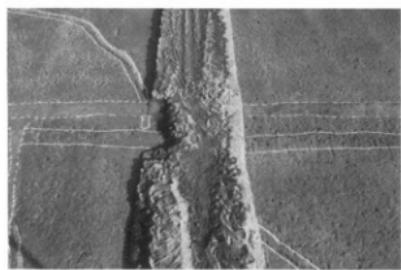
5. E-1区（南から）



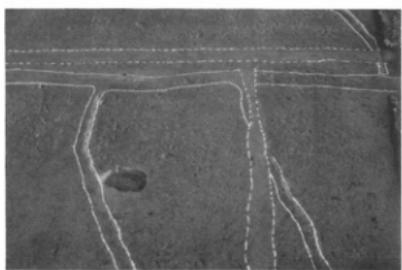
1. D・E-1・2区（南から）



2. E-1・2区（南から）



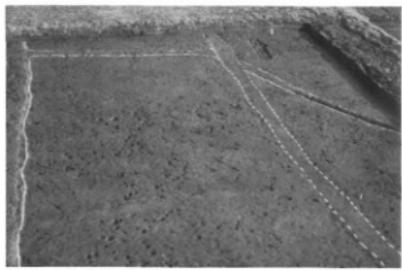
3. E-1・2区（西から）



4. E-1区（南から）



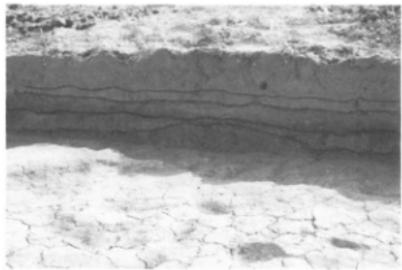
5. E-1区（北から）



6. B-2区（西から）



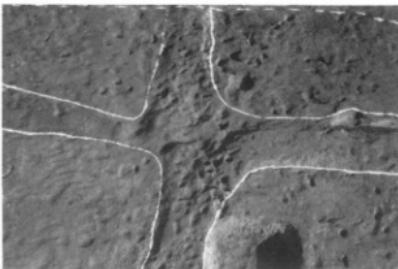
7. E-2区 条里交点（西から）



8. E-2区 畦畔断面（北西から）



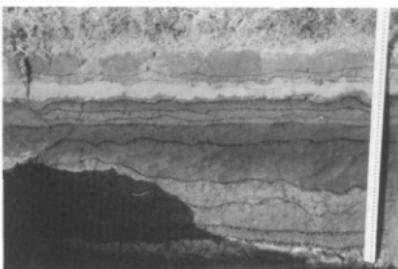
1. E-2区（西から）



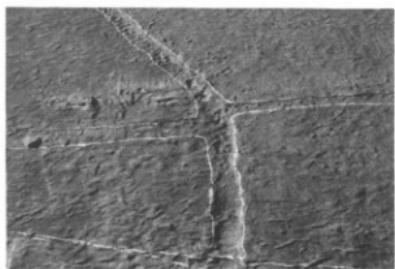
2. E-2区 条里交点（西から）



3. E-3区（西から）



4. E-3区 基本層序



5. E-3区（西から）



6. E-4区（北から）



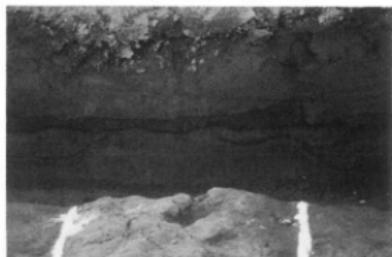
7. E-4区（南から）



8. E-4区 畦畔断面（西から）



1. E-4区 水田址水口（南から）



2. E-4区 畦畔断面（東から）



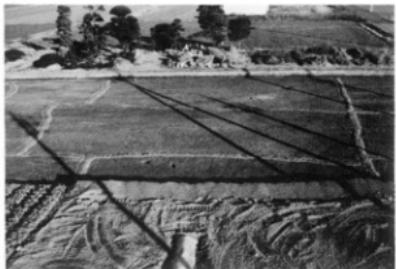
3. B-4区 中央（西から）



4. E-4区 南側（西から）



5. E-4区 作業風景



1. E-4区 一枚田（西から）



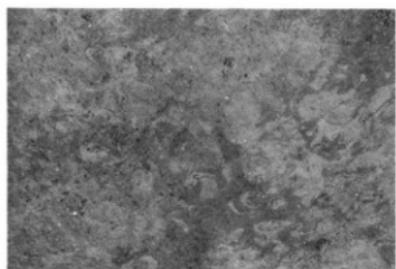
2. E-4区 東側セクション（西から）



3. A-1区 北残土置場（南から）



4. E-2区 2面（西から）



5. E-2区 2面（西から）



6. E-4区 3面（南から）



7. E-4区 3面（東から）



8. F区 2面溝址断面（東から）



1. F区 2面溝址（東から）



2. F区 2面溝址（西から）



3. D・E-1・2区（南から）



4. 作業風景



5. 調査を終えて

## 抄 錄

ふりがな	ミヤジナカタイセキ
書名	宮地中田遺跡都市計画道路朝倉玉村線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
副書名	
卷数	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	坂口好孝 佐藤則和
編集機関	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
編集機関所在地	〒371 群馬県前橋市上泉町664-4
発行年月日	西暦1997年3月28日

フリガナ 所収遺物名	フリガナ 所 在 地	コード		位 置		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北 緯	東 綏			
ミヤジナカタ 宮地中田	マエバシシミヤジマチ 前橋市宮地町	10201	8615	36° 20' 14"	139° 06' 14"	19961021 19961216	9,600m <sup>2</sup>	都市計画道路 朝倉玉村線 道路改良

所取遺跡名	種 别	主な時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項
宮地中田	水田址	平安時代	水田址 92枚	なし	

都市計画道路朝倉玉村線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

## 宮 地 中 田 遺 跡

1997年（平成9）年3月20日印刷

1997年（平成9）年3月28日発行

編集発行 前橋市埋蔵文化財発掘調査団  
群馬県前橋市上泉町664-4

TEL 027-231-9531

印 刷 松本印刷工業株式会社









